

<女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画> 2023年度における『情報の公表』について

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の実施状況について2023年度の情報を公表します。

【計画概要】

- | | |
|---------|---|
| 1. 計画期間 | 2022年4月1日 ~ 2025年3月31日 (3年間) |
| 2. 目 標 | ① 技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合を25%以上とする。
② セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合を18%以上とする。 |
| 3. 取組内容 | ① アンケート調査による課題の抽出と改善策の検討 ➡ 女性採用促進のための要項見直しと積極的な広報実施
➡採用と定着に向けた職場環境の改善・整備の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討
② アンケート調査による課題の抽出と検討 ➡ 女性役職者登用の評価基準の策定と候補者の選定 ➡ 候補者を対象とした育成研修の実施 ➡ 登用後のキャリアプラン面談の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討 |

【実施状況に関する情報】

- | | |
|--------|--|
| 1. 公開日 | 2023年12月28日 時点 |
| 2. 目 標 | ① 「技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合」については、主に新卒人材の女性採用枠を増やす方向で選考を行ったことで、現時点で計画当初の割合より2.2ポイント向上し14.1%となっています。
※今後は、新卒・キャリアの女性採用のための要件整備とPRを実施するとともに、アンケート調査により把握した阻害要因の洗い出しと改善を行い、 <u>定着促進のための職場環境の整備や「女性のための相談窓口」の設置</u> 検討を進めるなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。
② 「セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合」については、役職者の新旧交代などはあったものの計画当初の割合9.1%のままとなっています。
※今後は、女性役職者登用のための評価基準の策定や候補者の選定・育成などの <u>キャリア形成環境の整備</u> を進めるとともに、女性役職者が担う職務の範囲や条件を明確にすることにより <u>昇進に関する不安の払拭</u> を図るなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。 |